

# 自治体クラウドの導入促進の取組



地域力創造グループ  
地域情報政策室

- 1 . 自治体クラウド導入の取組と関係する政府決定等
- 2 . 地方公共団体におけるクラウド導入促進に係る取組
- 3 . クラウド導入市区町数の推移等
- 4 . 自治体クラウドの導入を支援する地方財政措置等

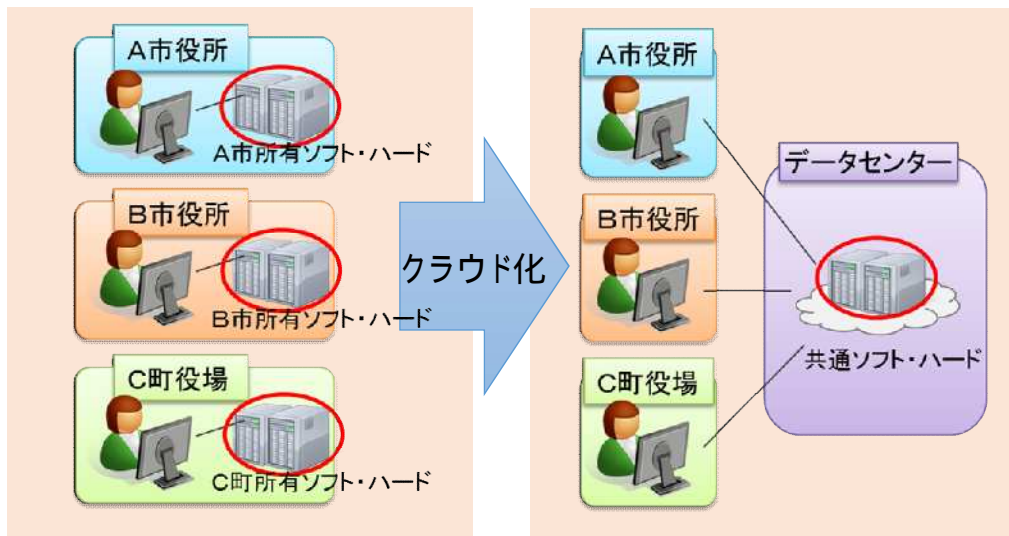
# 1. 自治体クラウド導入の取組と関係する 政府決定等

# 自治体クラウド導入の取組について

## 1. 自治体クラウドの推進

自治体クラウドとは、住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用する取組。

従来、自治体は庁舎内に電算機を設置し、個別にプログラムされたソフトで業務処理してきた。



## 2. 自治体クラウド導入の効果

情報システムの運用コストが3割程度削減可能

集中監視により情報セキュリティ水準が向上

庁舎が被災しても業務継続が可能

参加団体間で業務が共通化・標準化



自治体クラウド導入により削減された費用や人的資源を、他の分野で有効活用し、質の高い住民サービスを提供可能となる。

総務省が詳細に分析した全56グループ(H28.1.1時点)の削減効果

削減率	40%以上	40～30%	30～20%	20%未満	確認中
グループ数	11	18	7	9	11

# 自治体クラウドに係る諸決定 <平成29年度>

## ■ 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)(抄)

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進 / 3. 主要分野ごとの改革の取組 / (3) 地方行財政等

国・地方の行政効率化、IT化と業務改革

(前略)

地方公共団体におけるクラウドの導入については、地方公共団体への働きかけなどとともに、各団体はクラウド導入等の計画を策定し、国はその進捗を管理する。また、取組状況や歳出効率化効果等を「見える化」し比較可能とすることで全国展開を進める。

## ■ 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)(抄)

第2 具体的施策 / Society 5.0の横割課題 / B. 価値の最大化を後押しする仕組み

2. 規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 政府横断での行政手続コスト削減の徹底

・ (前略) また、地方公共団体のIT化・BPRを推進し、業務の共通化・標準化等を行いつつ、本年度末までのクラウド導入市区町村の拡大(約1,000団体)、さらには情報システム運用コストの圧縮(3割減)を図る。

## ■ 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年5月30日閣議決定)(抄)

第2部 官民データ活用推進基本計画 / 施策集

- 1 - (6) 情報システム改革・業務の見直し【基本法第15条第1項関係】

分野横断的な施策のうち重点的に講ずべき施策

- ・ クラウド導入状況や個別団体の情報システム運用コストの「見える化」、導入加速に向けた支援
- クラウドの導入には、コストの削減やセキュリティレベルの向上、災害時における業務継続性の確保といった多くのメリットがあるため、その取組を一層進めていく必要。
- 平成29年度から情報システム運用コストの「見える化」を図る。また、各地方公共団体においてはクラウド導入等に関する計画を策定し、国がその進捗を管理するとともに、導入に必要な専門人材を確保する。クラウド導入市区町村数の増加を図る上で、先行する優良事例における効果や国の支援策の周知を徹底するなど積極的な支援を行う。

KPI(効果): クラウド導入市区町村数

## 行政改革推進会議における通告事項

- 平成28年11月28日の行政改革推進会議において「自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等」が通告事項として取り上げられ、下記のとおり、見直しを行うべき事項が取りまとめられた。
- 通告事項については、1月及び10月にフォローアップが行われた。

### 指摘事項

- 1 自治体クラウドの推進は、自治体業務の標準化・共通化を通じた効率化を促すこと等を目的とするものであり、グランドデザインを示して、更に取組みを加速化する必要がある。
- 2 自治体業務の標準化・共通化は、経費削減等の観点から重要であり、市長会・町村長会等の各階層に対して、計画的に、自治体クラウドの推進と自治体業務の標準化・共通化を強く促すべきである。その際、都道府県に対しても市町村へのサポートを呼び掛けつつ、具体的なクラウド化業務に従事した人材を紹介・斡旋する窓口を設置すべきである。
- 3 個別自治体の情報システムコストの見える化を行うべきである。また、自治体クラウドの採用や自治体業務の標準化・共通化を行った場合の個別自治体におけるコスト削減効果についても、見える化を行うべきである。

# 経済・財政再生計画 改革工程表（抄）

平成29年12月21日  
経済財政諮問会議

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
		～2016年度 (主担当府省庁等)	2017年度	2018年度							
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
IT化と業務改革、行政改革等	<b>&lt; (地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等 &gt;</b>										
	自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施	複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援  自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底		複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援  ・新しい自治体クラウドグループの事例を踏まえて、左記取組を充実 ・総務省、ベンダ等による検討会を開催し、カスタマイズを抑制するための方策等を取りまとめ			左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進			・クラウド導入市区町村数 [2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る]  新たな目標値は2018年度早期に設定	・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)  ・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】
	・IT室と総務省が、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ ・都道府県に対しても、市町村の取組を支援するよう働きかけ	・クラウド化していない自治体・システムの要因を検証 ・各自治体のシステム更新時期を自治体間で共有する ・IT室と総務省が、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ、都道府県に対しても、市町村の取組を支援するよう働きかけ  ・総務省は、各地方公共団体がクラウド導入等に関する計画を策定できるよう進捗管理し、計画策定状況等を公表。必要な専門人材を確保する等必要な支援を行う									
	庁内システムの現状・課題等について都道府県にヒアリング	都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究		左記調査結果を踏まえ、コスト削減に向けた方策(先進・優良事例等を含む)について、全ての都道府県に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
・地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表 ・自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表		・地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の算出・公表 ・自治体クラウドを導入したグループにおける歳出効率化の成果を態様別に類型化し、公表			改革期間を通じ、同様の取組を実施						
(総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室)											



# 地方公共団体のクラウド化に係る与党の提言

## ■「地方公共団体におけるクラウド導入の促進に向けての提言」（平成29年5月18日自民党政務調査会）のポイント

### 現状認識

クラウド活用が災害にも極めて効果的で地方行政の分野においてもその導入が不可欠。

我が国の現状は、自治体におけるクラウドに関する認識不足、情報不足、特に国のリーダーシップ不足、取組不足が顕著。

都道府県によって導入状況にばらつき、大規模団体において導入が進んでいない。

より集約したクラウドグループを構成すべき。

政府においては不退転の決意でクラウドの強力な導入促進を図るよう、強く求める。

### 課題解決のために必要な措置

具体的な成果に結びつくよう、目標と期限を定め、国として対応すべき

(1) 自治体はパッケージをノンカスタマイズで利用できるよう業務のBPRを徹底。ベンダーも、良い品質となるよう継続的な努力を行う。

(2) 多くの自治体で業務の共通化を進めデータセンターを活用すべき。

(3) 内閣官房IT室と地方行政を所管する総務省がより積極的に自治体に働きかけること。

導入に関するロードマップを全国の自治体に示す必要。ベンダーに関する課題は、情報通信部局や経済産業省とも十分に連携。

(4) 全自治体で今後のクラウド推進に関する計画を策定すべき。必要な財政支援をさらに充実させる必要。さらに、セキュリティの確保を図る。あわせて、情報システムの導入による費用対効果を「見える化」する。

### クラウド導入を進めるための立法措置

これらの取組でもクラウドの導入が十分に進まない場合は、議員立法も視野に、クラウド利用を強力に後押しする法的な対応を考えるべき。

### 首長のマネジメント

首長への積極的な啓発を推進すべき。情報システムの運用業務を対象にトップランナー方式が導入されていることについて、改めて情報提供を徹底すべき。都道府県知事は、管内市区町村を支援する必要。

## ■「公明党ICT社会推進本部2017提言」（平成29年5月19日公明党ICT社会推進本部）（抄）

### 国と地方の行政改革

#### ● 自治体クラウドの戦略的推進

地方自治体の情報システムに係る運用経費を削減することに加え、セキュリティ水準の向上や災害時における業務継続性を確保するため、自治体クラウドの導入を推進すること。

#### ● 自治体クラウド導入に必要な特別の支出に対する財政措置

自治体において、クラウド導入する場合、例えばデータ移行に要する経費が負担となる等、クラウド化が進まないケースがある。こうした特別の支出について必要な財政支援をさらに充実すること。

【参考】現行の特別交付税措置（データ移行経費について措置）

総務大臣が調査した額×0.5×財政力補正



## 2. 地方公共団体におけるクラウド導入促進に係る取組

# 地方公共団体におけるクラウド導入促進に係る取組

## 主な取組とその概要

- (1) 「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を全団体に提示し導入を助言
  - 複数の地方公共団体による自治体クラウドを導入したグループの事例について、深掘り・分析及び整理・類型化を行い、その成果を「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」(平成28年8月5日付総務大臣官房地域力創造審議官通知)として取りまとめ、地方公共団体に対し取組を加速するよう要請。
  - 先行して自治体クラウドを導入したグループにおける構成団体数、検討期間、コスト削減見込み、受注ベンダ等に関する情報を共有することで、具体的な検討に着手しやすい環境を整備。
  - 導入に向けて具体的な検討を進めている地方公共団体に対し、当該団体・グループの人口規模やベンダが同じであるなど、状況が類似する他の導入事例の紹介等を通じて、検討を後押し。
- (2) 政府CIOによる地方公共団体の長に対するクラウド導入について直接要請
  - 政府CIO等が市町村長を往訪し、自治体クラウドの導入を具体的に検討するよう直接要請。
  - 都道府県知事に対しては、県内市区町村のクラウド化の取組を支援するよう要請。
- (3) 全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会等における取組支援
  - 知事会、市長会、町村会の情報通信担当委員会等の場において、クラウド導入の推進を要請。
- (4) ロードマップを策定し、クラウド導入等計画の策定を要請
  - 自民党提言「地方公共団体におけるクラウド導入の促進に向けての提言」(平成29年5月18日)も踏まえ、「地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップ」を策定し、全地方公共団体に通知(平成29年11月9日付地域力創造審議官通知)。
  - ロードマップに基づき、市区町村には、今後のクラウド導入等に関する計画を策定するよう要請。都道府県には、県内市区町村がクラウドを導入する際の支援策に関する計画を平成29年度内に策定するよう要請(官民データ計画の一部として整理)。
  - 計画に基づき、着実なクラウド導入が進むよう、その進捗を把握しつつ、必要に応じ地方公共団体の取組を支援。

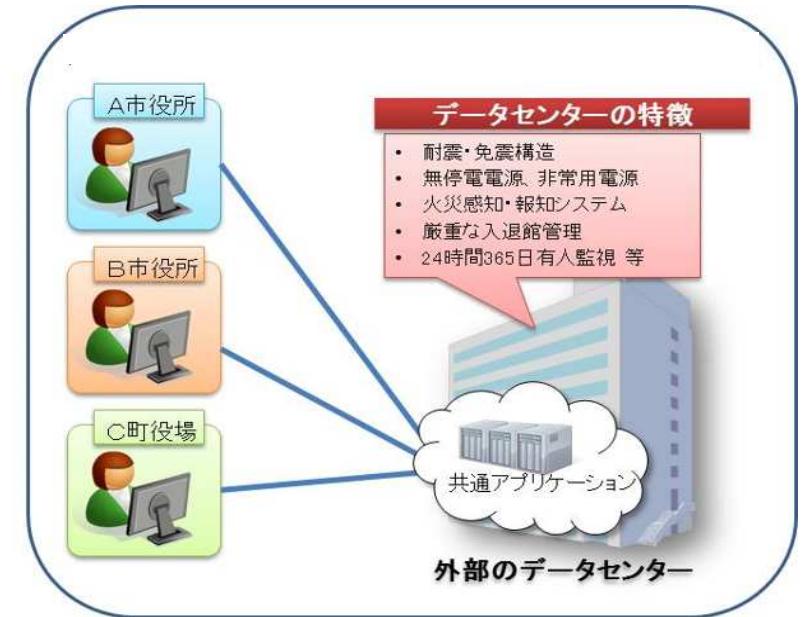
# 自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント（概要）

(H28.8.5付けで総務省から自治体に通知)

## 「自治体クラウド」とは

情報システムを自庁舎で管理・運用することに代えて、セキュリティレベルの高い外部のデータセンターにおいて、複数の自治体が共同で管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組

複数の自治体の情報システムの集約と共同利用を推進し、システムの稼働率の向上と保守業務等の効率的運用を図る取組



## 自治体クラウド導入によるメリット

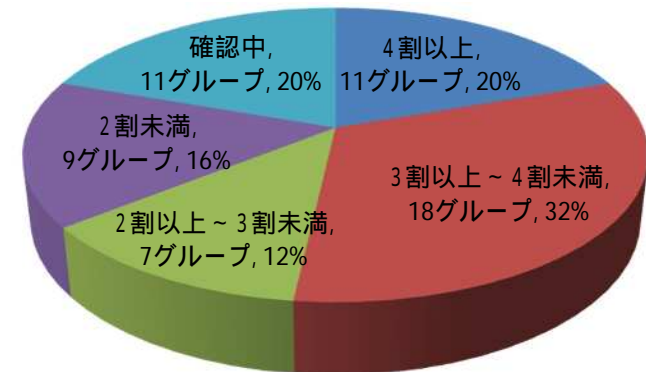
サーバ等の運用及びアプリケーションソフトの改修等に  
係るコストの削減

セキュリティレベルの向上

業務の標準化による住民サービスの向上

自治体クラウドの導入により削減された費用やそこに  
投入されていた人的資源を他の分野で有効活用する  
ことが可能になる。

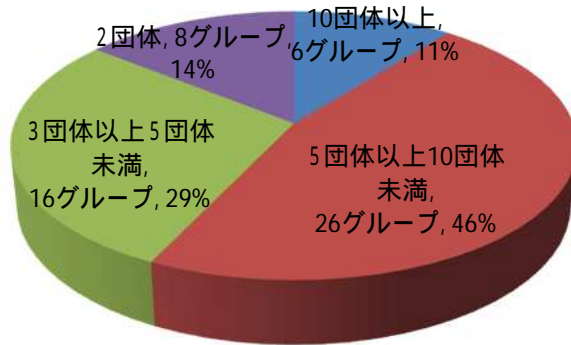
## 【56グループの費用削減効果】



全体の半分強で3割以上のコスト削減効果

## 【第1編 自治体クラウド導入団体の分析】

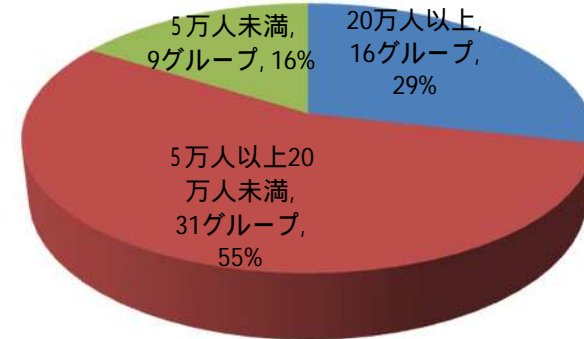
### (1)自治体クラウドグループの団体数



5団体以上10団体未満が全体の半数弱

最多の団体数は34団体(一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター)、次いで28団体(北海道自治体情報システム協議会)

### (2)自治体クラウドグループの総人口

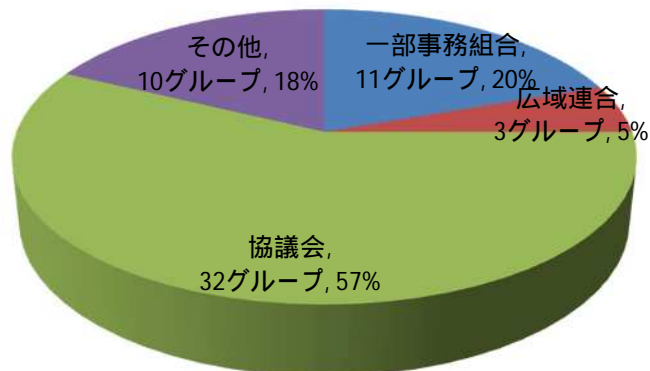


5万人以上20万人未満が全体の半分強

最多の総人口は1,249,397人(一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター)、次いで759,427人(愛知県豊橋市・岡崎市)

最少の総人口は17,484人(会津地方市町村電子計算機管理運営協議会)、次いで19,968人(岩手県野田村・普代村・大槌町)

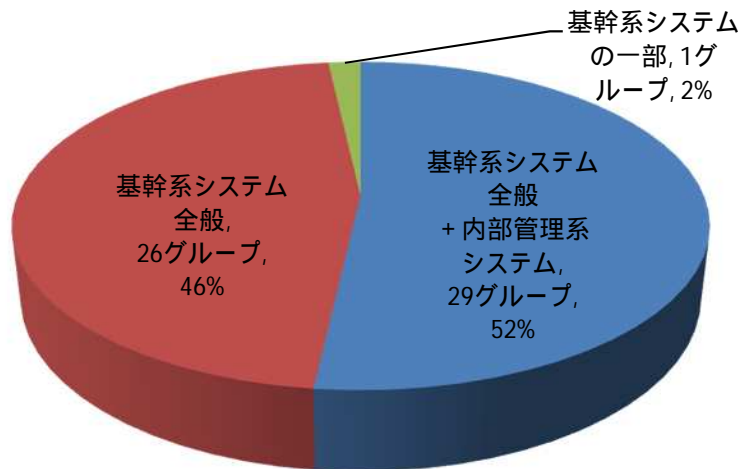
### (3)自治体クラウドグループの推進体制



協議会が全体の半数強

「その他」は協定書等

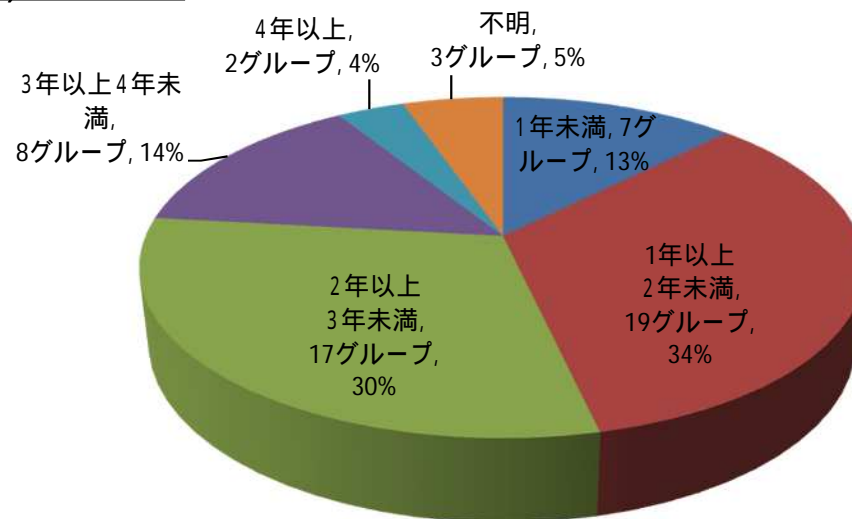
#### (4) クラウド化対象業務



1グループ(愛知県豊橋市・岡崎市)を除き、基幹システムの全てをクラウド化

全体の半分強は内部管理系システムもクラウド化

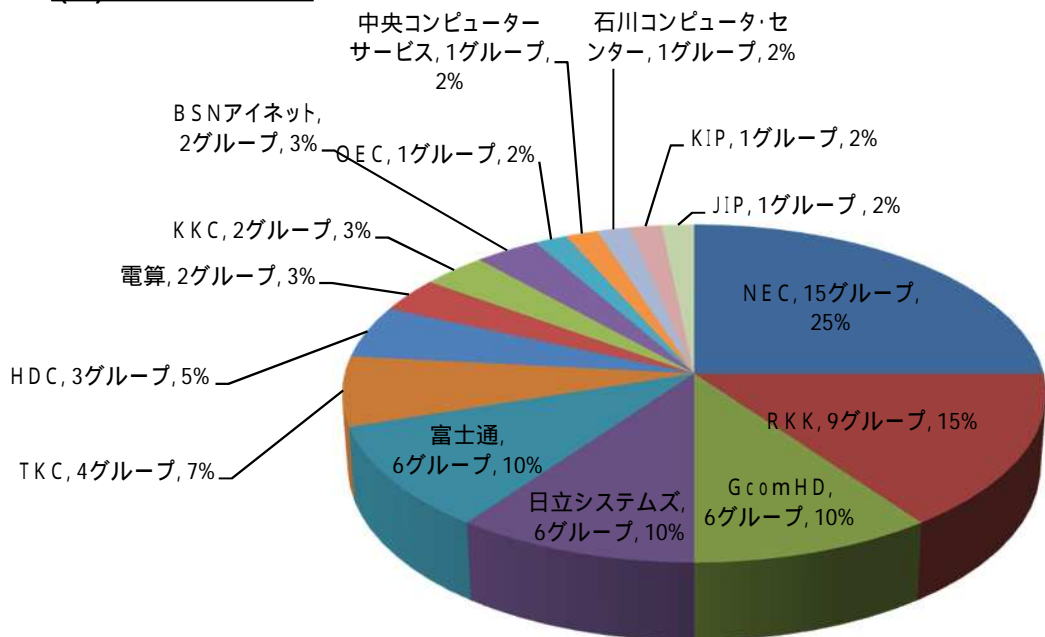
#### (5) 検討期間



1年以上2年未満が最多

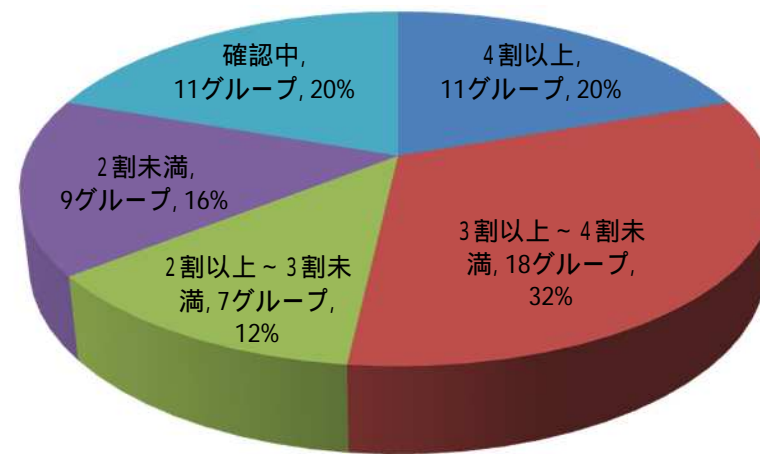
1年未満のケースの多くは同一ベンダによるクラウド化

#### (6) 開発ベンダ



自治体クラウドのシステムを提供している開発ベンダは15社

#### (7) 費用削減効果(再掲)



全体の半分強で3割以上のコスト削減効果

### 1 事前検討

自治体クラウド導入のための大まかな手順

- (課題)
- ・自治体クラウド導入に向けてどこから取り組むか
  - ・参加団体の構成
  - ・円滑な導入のための推進体制の構築
  - ・自治体クラウド導入のスケジュール
  - ・クラウド化業務範囲
  - ・カスタマイズの抑制のための具体的な取組方法
  - ・費用削減効果の把握方法
  - ・自治体クラウドのメリットを関係者に分かりやすく伝える方法

### 2 計画立案

推進体制の立ち上げ

- (課題)
- ・参加団体間の具体的な調整方法

現行システムの概要調査

- (課題)
- ・自治体クラウド導入に当たり必要となる現行の情報システム資産の把握

導入計画の策定

- (課題)
- ・費用削減効果の試算方法
  - ・各団体のシステム更改時期にばらつきがある場合や、法制度改正等に伴うシステム改修が発生する場合における自治体クラウド導入のスケジュールの考え方



### 3 仕様検討・システム変更

現行業務・システムの棚卸し

(課題) ・ 業務フロー図の作成等業務・システムの見直しの方法

業務標準化の検討

(課題) ・ 各団体の規模の違いにより利用したい機能に差がある場合における共同利用を行うサービス内容の調整方法  
・ 業務の標準化を円滑に行う方法

条例・規則等の改正

(課題) ・ 各団体における条例・規則等の整合性の確認

新システム導入に係る調達仕様書の作成

(課題) ・ 団体間でパッケージソフトの評価にばらつきがある場合の対応方法  
・ 他システムとのデータ連携要件

情報システム業者選定、契約締結

(課題) ・ 情報システム業者選定や契約締結に当たっての留意点

### 4 導入・移行

システム設計

(課題) ・ 自治体クラウドを導入する場合におけるシステム設計時の打合せ体制  
・ 業務継続性の確保を踏まえたバックアップ用のシステム構成の水準

データ移行

(課題) ・ データ移行経費を低減させる方法

テスト、研修

(課題) ・ テスト、研修に係る具体的な取組



## 5 運用

サービスレベル評価

(課題)・サービスレベル評価の仕方

法制度改正対応

(課題)・法制度改正の無償対応範囲の明確化

サービス継続・切替え

(課題)・事業者が破綻・事業廃止等となった場合におけるサービス提供や代替手段

自治体クラウドグループに後から参加する仕組み

(課題)・後から参加するために決めておくべきルール

## 6 更なるコスト削減に向けた方策や自治体クラウドの質の向上策

「更なるコスト削減」及び「自治体クラウドの質の向上」に貢献すると考えられる事項を再整理の上、再掲

自治体クラウド導入後の目標 : クラウドグループ同士が連携を図り、知見を共有し、構成団体の拡大や対象業務の充実に向けた取組を進める

## 【事例集】

自治体クラウドを導入した56グループに関し、参加団体、対象業務、導入時期、費用削減効果等について、事例を整理。

## 【第2編 自治体クラウドの導入・推進方策】の具体例

### 3仕様検討・システム変更

#### 業務標準化の検討

#### (課題)・業務の標準化を円滑に行う方法

富山県情報システム共同利用推進協議会の例(「手順とポイント」p.45～47より)

#### 【取組事例】富山県情報システム共同利用推進協議会

・富山県情報システム共同利用推進協議会では、カスタマイズ抑制のために、次の4つの方策を実施した。これにより、結果的にカスタマイズを大幅に抑制することができた。

#### 【カスタマイズ抑制のための4つの方策】

カスタマイズ抑制方針の周知	参加団体の募集時や共同化計画にカスタマイズの抑制の基本方針を明記するとともに、市町村において庁内説明会を開催し、担当課長、担当者に原則ノンカスタマイズを伝えた。やむを得ずカスタマイズを実施する際においても、そのカスタマイズがなければ住民サービス水準が低下するのかどうかという観点から検討するよう伝え、コスト削減の意識を高めた。
業務担当部局(職員)の選考会への参加	パッケージの適合度(品質)を見極めるため、業務担当者をRFI時のプレゼンテーションや業者決定時の第2次選考に参加させた。
カスタマイズ経費は共同調達の契約外	カスタマイズ経費を共同調達の契約に含まないこととすることで、各市町村の財政担当部門や首長を巻き込んで、カスタマイズの必要性について検討を行ってもらった。
カスタマイズ要望比較一覧表の作成	部会において、各市町村のカスタマイズ要望の違いを比較できる資料を提出し、各市町村の業務担当者間でカスタマイズの必要性について協議させた。また、全ての部会に事務局職員が参加し、カスタマイズ要望について業者、業務担当者、事務局との情報共有を図った(一部の市町村担当者と業者のみで話し合いすることがないように徹底した。)

#### 【カスタマイズ抑制結果】

項目	項目数
カスタマイズ要望項目 住民サービスレベルの保持、自治体独自の施策によるもの	31項目
カスタマイズを行った項目	17項目
標準機能として実装された項目	3項目
要望を取下げた項目	11項目

【出典】：富山県情報システム共同利用推進協議会資料

#### 現場の声

- ・基本方針としてノンカスタマイズを明らかにしていたため、業務担当者からのカスタマイズ要望は意外と少なかった。
- ・業者選定段階のプレゼンテーション等に実務担当者に参加することができ、あらかじめパッケージの内容を確認したこともノンカスタマイズにつながっている。
- ・カスタマイズの要望が挙げられた時点で、担当者に内容や、カスタマイズに関わる処理件数等をヒアリングし、再度担当者にカスタマイズが必要か考えてもらう時間を作った。他市町村の担当者との話し合いも行い、結果的に、町独自制度分と明らかに業務効率を下がるものに対するカスタマイズのみとなった。
- ・業務担当者は、できるだけ業務の見直しをたくなく、システム改修で対応したがるが、カスタマイズ抑制の取組を他団体と一緒にすることにより、他団体ができるのであれば抑制につながった。
- ・市町村規模により、事務量の違いから手作業で処理できないものについて、どうしてもカスタマイズが避けられないものがあった。

# 地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップの公表とクラウド導入等に関する計画の策定について(通知)

総 行 情 第 8 0 号  
平成29年11月9日

各 都 道 府 県 知 事 殿  
(電子自治体推進担当課・市区町村担当課扱い)  
各 市 区 町 村 長 殿  
(情報政策担当課扱い)

総務省大臣官房地域力創造審議官  
( 公 印 省 略 )

地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップの公表とクラウド導入等に関する計画の策定について(通知)

平素より、総務省が推進する地方公共団体におけるクラウドの導入等に関する施策に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

地方公共団体におけるクラウド導入につきましては、これまで主体的・積極的な取組をお願いしているところですが、今般、総務省としては、地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップを策定・公表するとともに、各地方公共団体におけるクラウド導入等に関する計画の策定を要請することといたしました。については、下記のとおり御対応いただきますよう、お願いします。

本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

## 記

### 1. ロードマップ公表の背景について

「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)や「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)において、「地方公共団体はクラウド導入等の計画を策定し、国はその進捗管理をする」こととされ、また、行政改革推進会議等から総務省に対し、地方公共団体におけるクラウドの導入について更に取組を加速していくため、そのグランドデザインの提示や導入に向けた道筋を示すべきとの指摘がなされているところです。

こうしたことを踏まえ、総務省では地方公共団体におけるクラウド導入に向けた今後の具体的な検討を進めていくための工程等を内容とする「地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップ」を別紙のとおり策定しました。

### 2. クラウド導入等に関する計画の策定について

#### (1) 計画の内容

各市町村におかれては、「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」の送付について(平成29年10月13日事務連絡、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室)における地方公共団体におけるクラウド導入に係る内容を踏まえ、クラウド導入等に係る計画(以下「クラウド導入等計画」)を様式1～3に応じて策定願います。

各都道府県におかれては、クラウド導入等計画として、市町村への支援方を様式4に記載願います。

#### (2) 官民データ活用推進基本計画との関係

昨年末に成立した官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)第9条第1

項においては、都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を定めなければならないと、また、同条第3項においては、市町村の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることとされています。地方公共団体におけるクラウドの導入も同法の基本的施策の一つとされており、クラウド導入等計画については、貴都道府県又は貴市町村の官民データ活用推進基本計画の一部として位置付け願います。

#### (3) 策定の期限等

各市町村におかれては計画を策定の上、平成30年3月9日(金)17:00までに計画を総務省まで御提出願います(御提出に当たり、市町村分については都道府県で取りまとめの上、提出願います。)

なお、クラウド導入等計画の内容については、御提出いただいたのち、総務省においてフォローアップ・公表を行うことを想定しておりますこと、あらかじめ御承知をお願いします。

#### (参考) 官民データ活用推進基本法(抄)

第9条 都道府県は、官民データ活用推進基本計画に即して、当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画(以下この条において「都道府県官民データ活用推進計画」という。)を定めなければならない。

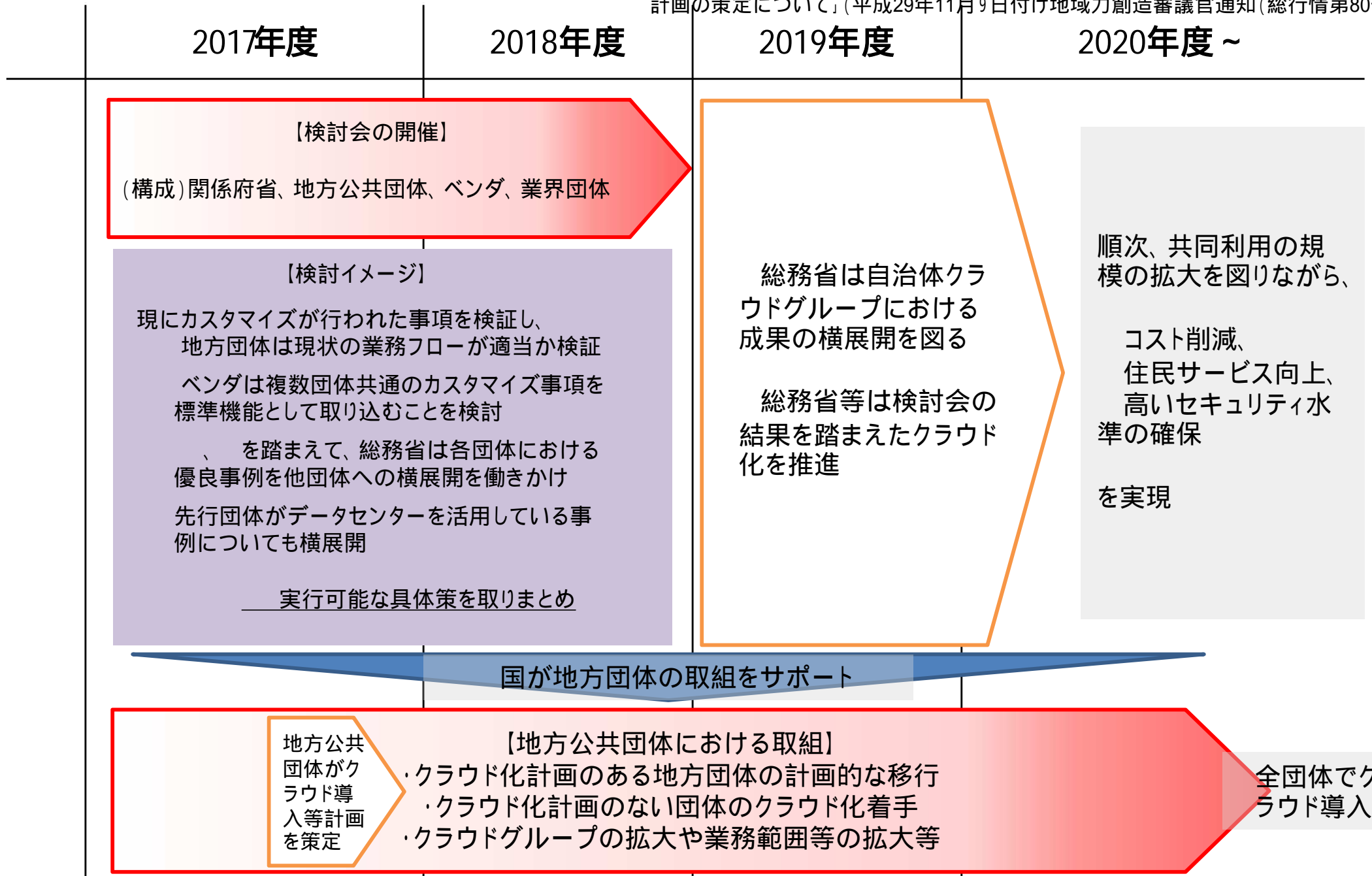
3 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、当該市町村の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画(次項において「市町村官民データ活用推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

#### 【問合せ先】

総務省自治行政局地域情報政策室  
担当：村田課長補佐、<sup>イサミ</sup>植原主査、藤田事務官  
TEL：03-5253-5525  
FAX：03-5253-5530  
E-mail：lg-cloud@soumu.go.jp

# 「地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップ」

「地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップの公表とクラウド導入等に関する計画の策定について」(平成29年11月9日付け地域力創造審議官通知(総行情第80号))



# クラウド導入等に係る計画(様式1・2)

地方公共団体コード			
団体名(都道府県)		団体名(市町村)	

## 【1.クラウド未導入市町村】

### (1)スケジュール

	年度									
	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
クラウド化の検討予定										
クラウドの導入時期										
主なシステム更新時期	1					2				

<検討予定> : 検討中(初年度) : 検討中 : 検討中(最終年度)  
 <導入時期> : 導入予定年度  
 <更新時期> 1:更新あり(上記期間で最初の更新) 2:更新あり(上記期間で二度目の更新)

### (2)対象業務

	住民情報	税	国民健康保険	国民年金	福祉
導入・共同化予定					*
共同化の相手 (地方公共団体の名称)					

<導入状況> : 共同で導入予定あり 単独で導入予定あり \*:導入予定なし

### (3)検討課題

クラウド導入が困難な場合はその理由	(自由記述)
共同化が困難な場合はその理由	(自由記述)

地方公共団体コード			
団体名(都道府県)		団体名(市町村)	

## 【2.単独クラウド導入団体】

### (1)スケジュール

	年度									
	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
共同化の検討予定										
共同化の実施時期										
主なシステム更新時期	1					2				

<検討予定> : 検討中(初年度) : 検討中 : 検討中(最終年度)  
 <導入時期> : 導入予定年度  
 <更新時期> 1:更新あり(上記期間で最初の更新) 2:更新あり(上記期間で二度目の更新)

### (2)対象業務

	住民情報	税	国民健康保険	国民年金	福祉
クラウド導入状況		×			×
導入・共同化予定					*
共同化の相手 (地方公共団体の名称)					

<導入状況> : 単独で導入済み ×:未導入  
 <実施予定> : 共同で導入予定あり 単独で導入予定あり 共同化予定なし(単独実施済) \*:導入予定なし

### (3)検討課題

クラウド導入が困難な場合はその理由(未導入業務のみ)	(自由記述)
共同化が困難な場合はその理由	(自由記述)



# クラウド導入等に係る計画(様式3・4)

地方公共団体コード			
団体名(都道府県)		団体名(市町村)	

## 【3.自治体クラウド導入市町村】

### (1)スケジュール

	年度									
	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
グループ規模拡大の検討予定										
規模拡大の実施時期										
主なシステム更新時期	1					2				

<検討予定> : 検討中(初年度) : 検討中 : 検討中(最終年度)  
 <導入時期> : 導入予定年度  
 <更新時期> 1:更新あり(上記期間で最初の更新) 2:更新あり(上記期間で二度目の更新)

### (2)対象業務

	住民情報	税	国民健康保険	国民年金	福祉
クラウド導入状況					×
導入・共同化予定	-			-	
共同化の相手 (地方公共団体の名称)					

<導入状況> : 共同で導入済み : 単独で導入済み ×:未導入  
 <実施予定> -:共同で導入済み : 共同で導入予定あり 単独で導入予定あり 共同化予定なし(単独実施済) \*:導入予定なし

### (3)検討課題

クラウド導入が困難な場合はその理由(未導入業務のみ)	(自由記述)
共同化が困難な場合はその理由(未共同化業務のみ)	(自由記述)

地方公共団体コード	
団体名(都道府県)	

## 【4.都道府県】

### (1)スケジュール

	年度									
	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
市町村への支援										

<検討予定> : 新たに実施 : 実施中 : 実施を終了

### (2)具体的な対応

取組の内容	(自由記述)
都道府県が提供する検討の場の概要	(自由記述)

# 官民データ活用推進計画市町村ひな形（クラウド部分抜粋）

市町村官民データ活用推進計画策定の手引（平成29年10月  
官民データ活用推進基本計画実行委員会、地方の官民データ  
活用推進計画に関する委員会）より抜粋

市町村官民データ活用推進計画策定の手引

市町村官民データ活用推進計画策定の手引

## 【市町村の施策（記載例）】

### ◎基幹系業務等に係る情報システムにおけるクラウド導入の促進 **電子行政**

#### （パターン1：クラウド未導入団体）

基幹系業務等に係る情報システムにおいて、システムの次期更新時である平成β年にほかの地方公共団体との共同化を基本とするクラウド導入を行うことを想定し、導入に当たっての課題の整理・検討を進めることで、速やかなクラウド導入及びそれによる業務の効率化等に寄与する。

#### <KPI>

クラウド導入

#### <スケジュール>

平成α年までにクラウド導入に当たっての課題を整理・検討  
平成β年にクラウド導入を実現（予定）

#### （パターン2：単独クラウド導入団体）

基幹系業務等に係る情報システムにおいて、システムの次期更新時である平成β年に他の団体とクラウドを共同利用することを想定し、共同化に当たっての課題を整理・検討するとともに、他団体との調整を行うことで、クラウドの共同化を進め、それによる業務の効率化等に寄与する。  
併せて、クラウドを導入する対象業務の拡大についても検討を進め、更なる業務の効率化を促進する。

#### <KPI>

クラウドの共同化  
クラウド対象業務の拡大

#### <スケジュール>

平成α年までにクラウドの共同化に当たっての課題を整理・検討  
平成β年に既存クラウドの共同化を実現（予定）  
平成α年までにクラウドを導入する対象業務の拡大について整理・検討  
平成β年にクラウドを導入する対象業務を拡大（予定）

#### （パターン3：自治体クラウド導入団体）

基幹系業務等に係る情報システムにおいて、システムの次期更新時である平成β年にクラウドの共同化の規模を拡大することを想定し、規模拡大に当たっての課題を整理・検討するとともに、他団体との調整を行うことで、既存クラウドの共同化の規模拡大を進め、それによる業務の効率化等に寄与する。  
併せて、クラウドを導入する対象業務の拡大についても検討を進め、更なる業務の効率化を促進する。

#### <KPI>

クラウドのグループ規模の拡大  
クラウド対象業務の拡大

#### <スケジュール>

平成α年までに既存クラウドのグループ規模の拡大に当たっての課題を整理・検討  
平成β年に既存クラウドのグループ規模の拡大を実現（予定）  
平成α年までにクラウド導入の対象業務の拡大について整理・検討  
平成β年にクラウド導入の対象業務を拡大（予定）

#### 【対応する国の施策】

- ・クラウド導入状況や個別団体の情報システム運用コストの「見える化」、導入加速に向けた支援
- クラウドの導入には、コストの削減やセキュリティレベルの向上、災害時における業務継続性の確保といった多くのメリットがあるため、その取組を一層進めていく必要。
- 平成29年度から情報システム運用コストの「見える化」を図る。また、各地方自治体においてはクラウド導入等に関する計画を策定し、国がその進捗を管理するとともに、導入に必要な専門人材を確保する。クラウド導入市区町村数の増加を図る上で、先行する優良事例における効果や国の支援策の周知を徹底するなど積極的な支援を行う。



# 官民データ活用推進計画都道府県ひな形（クラウド部分抜粋）

都道府県官民データ活用推進計画策定の手引  
（平成29年10月「官民データ活用推進基本計  
画実行委員会、地方の官民データ活用推進計  
画に関する委員会」より抜粋）

都道府県官民データ活用推進計画策定の手引

## 【都道府県の施策（記載例）】

### ◎市町村に対する自治体クラウド導入支援

電子行政

県内市町村に対し自治体クラウドの導入を働きかけるとともに、導入を検討している市町村に対しては市町村間の調整を主導するなどの支援を行い、自治体クラウドの効果的な普及に寄与する。

<KPI>

県内市町村への各種支援策の提供

<スケジュール>

平成〇年から県内市町村が参画する検討の場を提供する等支援を実施

### 【対応する国の施策】

- クラウド導入状況や個別団体の情報システム運用コストの「見える化」、導入加速に向けた支援
- クラウドの導入には、コストの削減やセキュリティレベルの向上、災害時における業務継続性の確保といった多くのメリットがあるため、その取組を一層進めていく必要。
- 平成29年度から情報システム運用コストの「見える化」を図る。また、各地方自治体においてはクラウド導入等に関する計画を策定し、国がその進捗を管理するとともに、導入に必要な専門人材を確保する。クラウド導入市区町村数の増加を図る上で、先行する優良事例における効果や国の支援策の周知を徹底するなど積極的な支援を行う。

# 地方公共団体のクラウド導入におけるカスタマイズ抑制等に関する検討会

## 【開催趣旨】

地方公共団体が情報システムに加えているカスタマイズについて、関係府省、地方公共団体、事業者、関係団体が参画の下、具体的カスタマイズ事項を精査し、カスタマイズを抑制してパッケージソフトを利用できるよう必要な対応方策を検討する。

## 【構成員】

(関係府省)

総務省地域力創造グループ地域情報政策室(座長:室長)  
総務省情報流通行政局地方情報化推進室  
内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室  
経済産業省商務情報政策局情報産業課  
必要に応じて厚労省等に出席を要請

(地方公共団体)  
6団体程度

(事業者)

パッケージ提供事業者(任意参加)

(関係団体)

地方公共団体情報システム機構  
一般財団法人全国地域情報化推進協会  
一般社団法人情報サービス産業協会  
一般社団法人電子情報技術産業協会

## 【検討イメージ】

### 検討会

個別のカスタマイズ事項を取り上げ、その抑制方策を検討

- ・56グループを対象にH28年度に行った基幹系22業務のカスタマイズの内容等の調査を踏まえて検討。
- ・パッケージソフト毎のカスタマイズの有無についても整理の上、検討を進める。

カスタマイズ事項に応じた対応方策を検討

例 :市町村の従前システムと同じ操作性となるよう画面レイアウトを変更しているが、必要不可欠のものではない。

市町村に対し、他団体がノンカスタマイズの下で工夫して対応した事例を示し、カスタマイズしないよう要請

例 :都道府県が市町村に報告様式を指定しているが、政策立案に活用されていない。

都道府県に対し、不要な報告様式を指定しないよう要請

例 :一部ベンダのソフトには、必須機能である住民向け通知の様式に「圧着はがき」の様式がない。

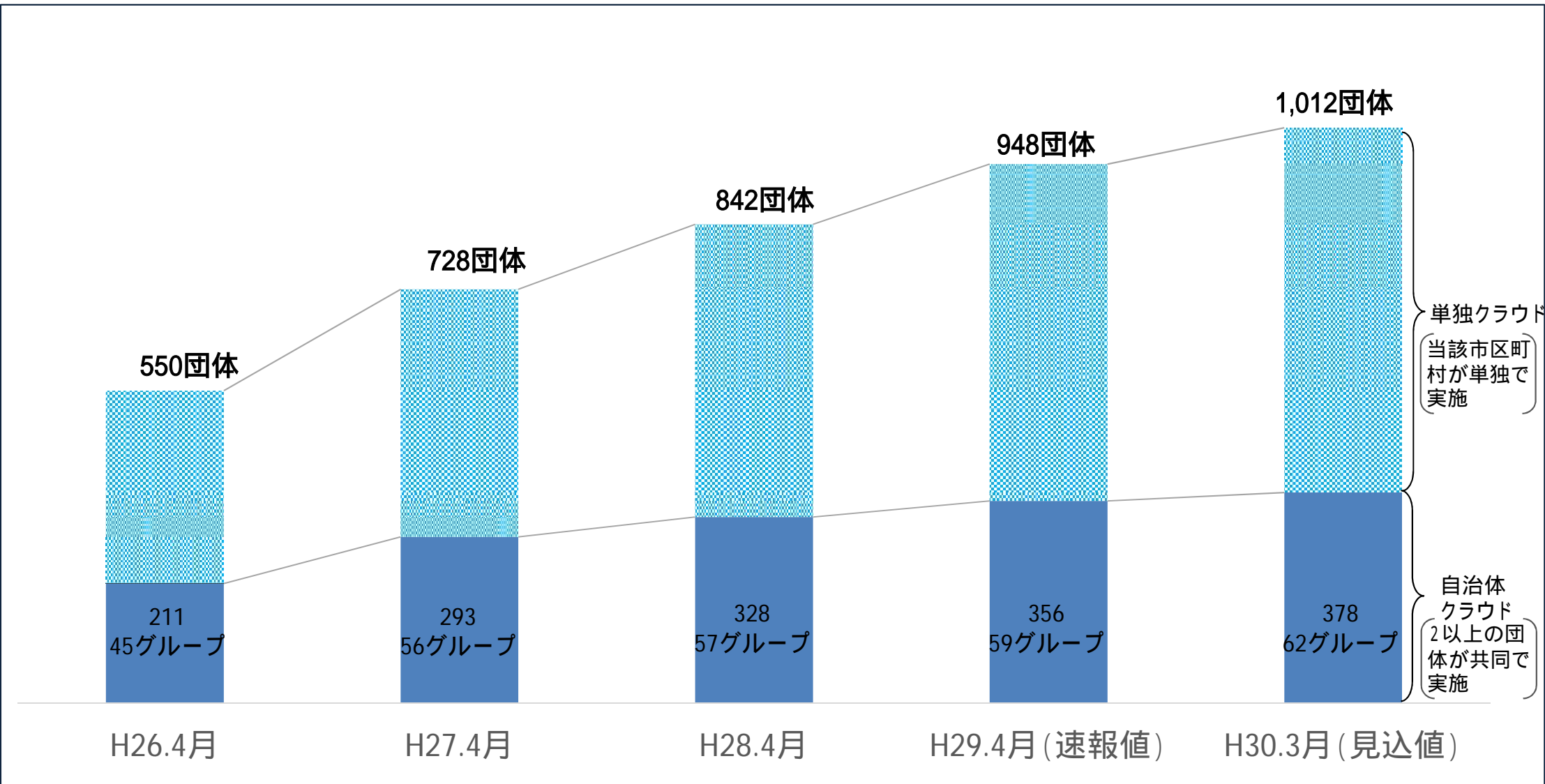
一部ベンダに対し、標準機能として取り込むよう要請

例 :国民健康保険料について、自治体で条例を定めて保険料減免を行っている場合、パッケージソフトの標準機能では対応できない。

ベンダに対し、対応可能な減免パターンを増やすよう要請

### 3. クラウド導入市区町数の推移等

# クラウド導入市区町村数の推移



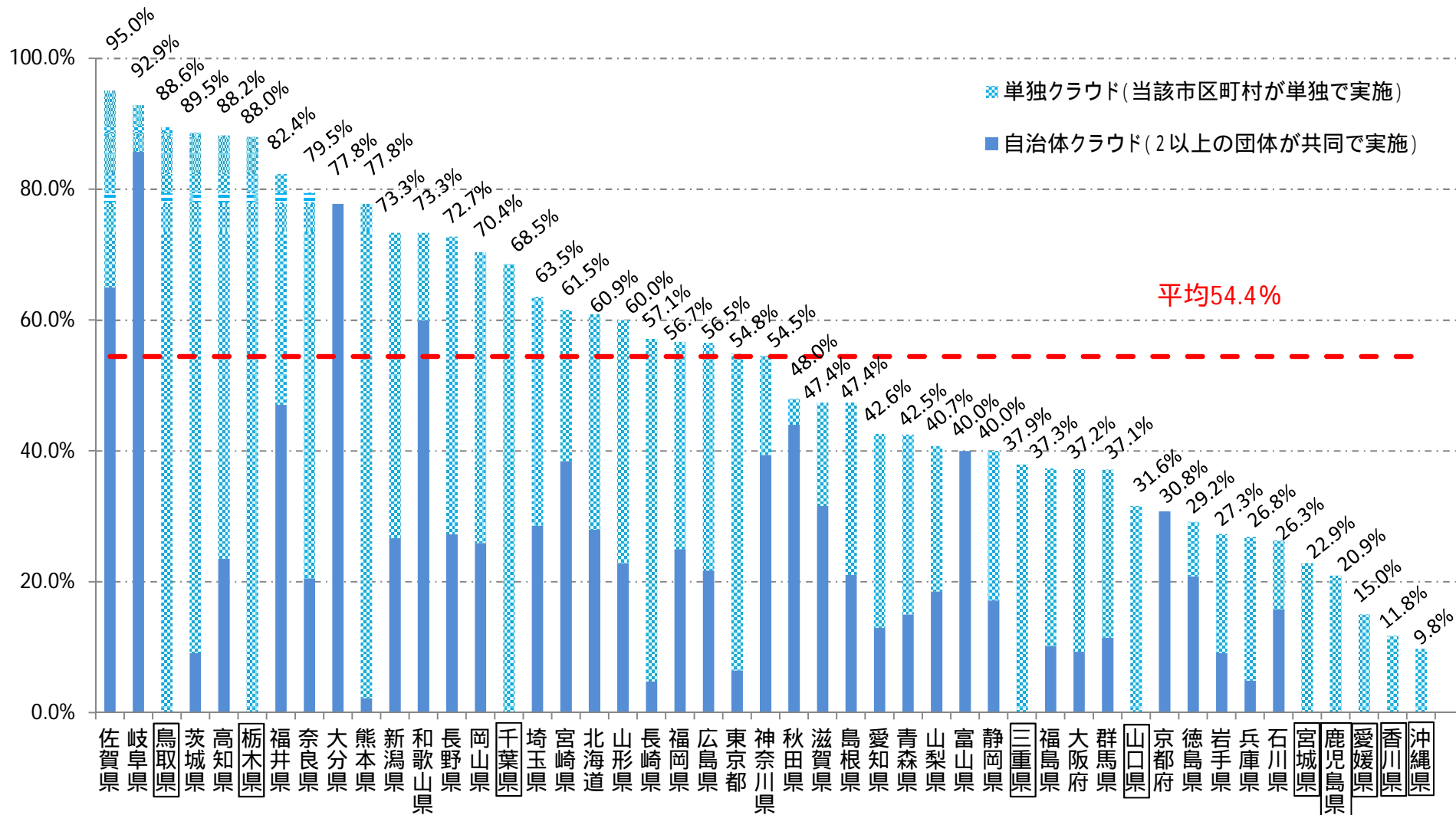
(参考)

「経済・財政再生計画 改革工程表」では、550団体を平成29年度末までに倍増(約1,000団体)を図ることとされている(同旨は成長戦略でも閣議決定)。

# 各都道府県における市区町村のクラウド導入状況

## クラウドを導入している域内市区町村の割合

(平成29年4月1日現在)



(備考) で囲んだ県は、平成29年4月1日現在で域内に稼働している自治体クラウドグループがないところ。

# 自治体クラウドの導入に向けた具体的な動き

平成29年4月1日現在

## 1. 具体的な目標年度を設定した自治体クラウドの動き

～28年度の 導入実績	29年度 以降の動き	29年度					計
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
59グループ 356団体	新グループ の発足	3グループ 6団体	6グループ 42団体	3グループ 8団体	-	-	12グループ 56団体
	既存グルー プへの加入	16団体	11団体	14団体	3団体	2団体	46団体
	計	22団体	53団体	22団体	3団体	2団体	102団体

## 2. 内訳

自治体クラウドに参加する市町村名	加入グループ 括弧内は加入前の団体数	目標年度
秋田県小坂町	秋田県町村電算システム共同事業組合（11）	・29年度
茨城県大子町	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会（4）	・29年度
群馬県明和町・千代田町・大泉町・邑楽町	（新グループ）	・29年度（下記以外） ・30年度（邑楽町）
群馬県嬭恋村・高山村・昭和村	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会（4）	・29年度
長野県立科町・根羽村・売木村・泰阜村・生坂村・木島平村・小川村	長野県市町村自治振興組合（7）	・29年度（下記以外） ・30年度（立科町・小川村）
吉田町・川根本町自治体クラウド推進協議会（静岡県吉田町・川根本町）	（新グループ）	・29年度（吉田町） ・30年度（川根本町）
京都府八幡市・京田辺市	京都府舞鶴市・綾部市・宮津市・亀岡市・向日市・長岡京市・木津川市・南山城村（8）	・29年度
大阪府豊能町、河南町、千早赤阪村	（新グループ）	・29年度（下記以外） ・30年度（河南町）
和歌山県九度山町・高野町・日高町	和歌山県電子自治体推進協議会クラウド化・共同化検討部会（11）	・29年度

# 自治体クラウドの導入に向けた具体的な動き（目標年度あり）

平成29年4月1日現在

自治体クラウドに参加する市町村名	加入グループ 括弧内は加入前の団体数	目標年度
広島県大竹市	広島県市町情報システム共同利用推進会議（ 5 ）	・29年度
上川管内電算事務共同処理協議会（北海道東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町）	（新グループ）	・30年度（下記以外） ・31年度（東神楽町）
北海道美幌市・千歳市・恵庭市・浦臼町	北海道電子自治体共同運営協議会（ 8 ）	・30年度（下記以外） ・31年度（千歳市）
岩手県田野畑村	岩手県野田村・普代村・大槌町（ 3 ）	・30年度
岩手県一関市・陸前高田市・平泉町・住田町	（新グループ）	・30年度
宮城県富谷市・村田町	（新グループ）	・30年度
富山県魚津市・黒部市・立山町	富山県情報システム共同利用推進協議会（ 6 ）	・30年度（黒部市） ・32年度（魚津市、立山町）
滋賀県近江八幡市・守山市・野洲市・湖南市	おうみ自治体クラウド協議会（ 5 ）	・30年度（下記以外） ・31年度（野洲市・湖南市）
京都府京丹後市・南丹市・井手町・笠置町・和束町・京丹波町・伊根町・与謝野町	（新グループ）	・30年度（下記以外） ・31年度（与謝野町）
山口県市町情報システム共同利用推進会議（山口県周南市・下松市・光市・柳井市・阿武町）	（新グループ）	・30年度（下記以外） ・31年度（下松市・阿武町）
長崎県五島市、熊本県小国町・嘉島町、鹿児島県阿久根市・西之表市・奄美市・南九州市・三島村・十島村・さつま町・湧水町・大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・中種子町・南種子町・屋久島町・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町・喜界町・徳之島町・天城町・伊仙町・和泊町・知名町・与論町	（新グループ）	・30年度（下記以外） ・31年度（熊本県小国町・嘉島町、鹿児島県阿久根市・湧水町・錦江町・天城町） ・32年度（長崎県五島市） ・33年度（鹿児島県三島村・さつま町）
群馬県前橋市・高崎市・伊勢崎市	（新グループ）	・31年度
和歌山県岩出市・紀の川市	（新グループ）	・31年度
沖縄県宜野湾市・石垣市・名護市	（新グループ）	・31年度

その他、平成31年度を目標に6団体、平成32年度を目標に1団体がクラウド導入を検討。

計：102団体



# 災害時における相互支援に関する協定締結の動き

## 1. 概要

- 自治体クラウドのメリットとして、災害時等の業務継続性の確保がある。
- 下記の事例のように、自治体クラウドグループで災害時における相互支援協定を締結する動きが見られる。

## 2. 自治体クラウドグループで相互支援協定を締結した事例

和歌山県かつらぎ町、湯浅町、広川町グループ(平成27年度に締結)

南海地震を見据え、沿岸に立地する広川町と湯浅町、内陸に立地するかつらぎ町とでグループを形成すると同時に、

災害時における業務継続体制として、人(職員)、物(システム、PC)、場所(庁舎)について相互連携する。

グループ内のいずれでも罹災証明書を発行できるようにする。

といった内容を含む相互支援協定を締結。その後、3団体から11団体に拡大し(平成28年度)、改めて11団体で同内容の相互支援協定を締結。

茨城県常陸大宮市、那珂市、かすみがうら市、大子町、五霞町グループ(平成29年度)

東日本大震災の経験を踏まえ、相互支援協定を締結(平成25年度のグループ結成の4年後に締結)。

## 4 . 自治体クラウドの導入を支援する地方財政措置等

# 自治体クラウドの導入を支援する地方財政措置

## 自治体情報システム構造改革推進事業

平成30年度地方財政計画において、自治体クラウドの推進、情報セキュリティ対策、マイナンバー関連システムの運用、地方公会計システムの整備・運用、デジタル方式に移行した消防救急無線システムの運用に要する経費を、「自治体情報システム構造改革推進事業」として計上(1,500億円)。

本事業における、自治体クラウドの推進のための措置の概要は次のとおり。

### 自治体クラウドの推進に係る特別交付税措置

#### 【対象経費】

##### ▶ 共同化計画に要する経費

情報システムの共同利用に向けた団体間の調整(業務の見直し、再構築等(これらのための会議開催を含む。))を実施し、自治体クラウドの導入による情報システムの最適化に向けた計画の策定等に要する経費や、同計画を踏まえた情報システムに係る要求仕様書の作成や選定等の経費。(例:自治体クラウド推進組織としての町村会事務局が、共同化計画を策定する経費。都道府県が、域内市区町村の共同化計画を策定支援する際の経費。)

##### ▶ 導入コンサルタントに要する経費

共同化計画に基づく調達に向けたRFI/RFP<sup>(\*)</sup>やシステム構築時のクラウドベンダや複数団体との調整など、移行作業を円滑に実施するためのコンサルタントに要する経費。(例:RFI/RFPを行う際にコンサルタントから助言を受ける経費、自治体クラウド導入自治体から職員の派遣を受ける場合の旅費等の経費。)<sup>(\*)</sup>Request for Information(情報提供依頼書) / Request for Proposal(提案依頼書)、発注先候補者の事業者に、情報提供や具体的な提案を依頼する文書。

##### ▶ データ移行経費

自治体クラウドの導入に当たり、現行の情報システムに格納されているデータの移行に要する経費。(例:異なるパッケージ間のデータ移行の際に必要な移行データ仕様設計費、データ移行ツール開発費等。)

##### ▶ 実務処理研修に要する経費

事業者から提供されるサービスに応じたシステムの管理体制や各業務システム端末の画面・操作方法等について、情報システム管理者たる情報政策担当職員や窓口担当職員等に対するシステム操作研修等に要する経費。

##### ▶ 新システムの安定稼働のためのコンサルタントに要する経費

新システム稼働に伴うエラーの対処など、新システム移行から同システムが安定的に稼働するまでの支援を受けるためのコンサルタントに要する経費(新システム導入後一年間に限る。)

【算定方法】 上記対象経費のうち特別交付税の算定の基礎として総務大臣が調査した額 × 0.5 × 財政力補正

### 自治体クラウドの推進に係る普通交付税措置

自治体クラウドの導入に必要な業務システムの標準化及びハードウェア整備等に係る経費や、データ移行作業に係る経費を計上。

# トップランナー方式を反映した基準財政需要額の見直し内容について

(第1回国と地方のシステムWG(平成29年2月24日)資料、一部加工)

## 【市町村分】

対象業務	基準財政需要額の算定項目		見直し内容				見直し年数	基準財政需要額の算定基礎とする業務改革の内容	
			経費水準の見直し			経費区分の見直し (給与費→委託料等)			段階補正の見直し
			見直し前年度 <small>(H28導入分:平成27年度) (H29導入分:平成28年度)</small>	平成29年度	見直し終了年度				
H28導入分	学校用務員事務 (小学校、中学校、高等学校)	小学校費	3,707(千円 / 1校)	3,395(千円 / 1校)	2,927(千円 / 1校)		5	民間委託等	
		中学校費	3,707(千円 / 1校)	3,395(千円 / 1校)	2,927(千円 / 1校)				
		高等学校費	7,353(千円 / 1校)	6,873(千円 / 1校)	6,152(千円 / 1校)				
	道路維持補修・清掃等	道路橋りょう費	153,607(千円)	143,955(千円)	139,129(千円)		3		
	本庁舎清掃 本庁舎夜間警備 案内・受付 電話交換 公用車運転	包括算定経費	55,483(千円)	48,097(千円)	44,359(千円)		3		
	一般ごみ収集	清掃費	192,962(千円)	据え置き	据え置き		-		
	学校給食(調理)	小学校費	20,255(千円)	据え置き	据え置き		-		
	学校給食(運搬)	中学校費	12,782(千円)	据え置き	据え置き		-		
	体育館管理 競技場管理 プール管理	その他の教育費	31,370(千円)	30,084(千円)	29,441(千円)		3		指定管理者制度導入、民間委託等
	公園管理	公園費	51,569(千円)	据え置き	据え置き		-		
庶務業務 (人事、給与、旅費、福利厚生等)	包括算定経費	庶務業務として特定せず包括的に算定	4,560(千円)の減	11,398(千円)の減		5	庶務業務の集約化		
情報システムの運用 (住民情報関連システム、税務関連システム、福祉関連システム等)	戸籍住民基本台帳費	17,586(千円)	14,705(千円)	13,265(千円)		3	情報システムのクラウド化		
	徴税费	32,030(千円)	26,783(千円)	24,160(千円)					
	包括算定経費	36,204(千円)	30,274(千円)	27,309(千円)					
H29導入分	公立大学運営	理科系学部	1,694(千円 / 人)	1,647(千円 / 人)	1,460(千円 / 人)		5	地方独立行政法人化	
		保健系学部	1,938(千円 / 人)	1,884(千円 / 人)	1,668(千円 / 人)				

# 自治体クラウド導入に関する専門家の派遣について

## 1．自治体クラウド導入サポート員等（特別交付税措置）

先行クラウドグループの導入に深く関与した職員等が、自治体クラウドを導入しようとする団体にアドバイスを行う際に活用可能。

自治体クラウド導入に当たり、先行クラウドグループの導入に深く関与した職員等の受入れに係る交通・宿泊・謝金等について、特別交付税措置。

共同化計画に基づく調達に向けたRFI/RFPや、クラウドベンダ・他団体との調整といった移行作業を円滑に実施するためのコンサルタントにかかる経費についても、特別交付税措置。

措置額は以下の式により算定。

$$\text{（算式） 総務大臣が調査した額} \times 0.5 \times \text{財政力補正}$$

## 2．自治体クラウド支援アドバイザー事業（J-LIS）（検討中）

自治体クラウドの導入（更新も可）を検討しているグループを対象に、「支援アドバイザー」を派遣し、事前検討・計画立案のための講演や支援を行う。

県が主体となる場合も利用可能。

派遣回数：年度あたり1グループにつき1回あたり最大2日、年度内4回まで利用が可能。

地方公共団体の交通・宿泊・謝金に関する金銭負担はなし。

## 3．地域情報化アドバイザー（総務省）

地域の要請に基づき、総務省から委嘱を受けた「地域情報化アドバイザー」を派遣し、助言・講演等の活動を通じ、当該地域の情報化を促進する。

同一地域の同一プロジェクトに対する同一アドバイザーの派遣は、原則年度内1回（最大3日間まで）。

地方公共団体等の交通・宿泊・謝金に関する金銭負担はなし。

# 自治体クラウド導入サポート員

総行情第71号  
平成28年9月30日

各都道府県知事 殿  
(電子自治体推進担当課・市区町村担当課扱い)  
各市区町村長 殿  
(情報政策担当課扱い)

総務省大臣官房地域力創造審議官  
(公印省略)

## 自治体クラウド導入サポート員について(通知)

自治体クラウドの導入の検討や情報セキュリティ対策等電子自治体の推進に関して平素より御尽力をいただいております。感謝申し上げます。

先般、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイントについて(通知)」(平成28年8月5日付総行情第54号。以下「手順とポイント」という。)を策定し通知したところですが、今般、手順とポイントの対象である56グループの導入時の担当者や現在の担当者の方々を、「自治体クラウドサポート員」として別添のとおり取りまとめました。

現在、自治体クラウド導入に向けた検討を行っている地方団体におかれては、別添のリストにある先行団体の人口規模、開発ベンダや構成団体数等を各団体の状況に照らし合わせ、自治体クラウドサポート員をお選びいただき、是非、先行団体の知見の活用を検討いただきますようお願い申し上げます。自治体クラウドサポート員の受入れに要する旅費については特別交付税措置を講じていることを申し添えます。

なお、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室及び総務省において、現在、市町村を中心に訪問の上、自治体クラウド導入に取り組まれるよう働きかけているところですが、これは、市町村において具体的に自治体クラウド導入の動きが進みつつあることを踏まえて対応しているものであり、都道府県におかれても情報システムの運用コストの削減に取り組んでいただくとともに、管内市区町村の自治体クラウド導入の動きを支援いただきますようお願い申し上げます。

本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

また、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

### 【連絡先】

総務省自治行政局地域情報政策室  
担当：村田課長補佐、桑折事務官  
Tel：03-5253-5525(直通)  
Mail：lg-cloud@soumu.go.jp

# 參考資料



# 自治体クラウドグループ一覧 総務省調べ (平成29年10月現在)

都道府県	名称等	導入年度	構成団体 (今後グループに参加する団体含む)	団体数	グループ総人口 (H28.1.1時点)
北海道	北海道自治体情報システム協議会	H18	北海道別海町,むかわ町,蘭越町,ニセコ町,共和町,島牧村,新得町,寿都町,中富良野町,津別町,置戸町,泊村,奈井江町,更別村,浜中町,標茶町,鹿追町,えりも町,陸別町,真狩村,標津町,佐呂間町,中標津町,安平町,仁木町,羅臼町,三笠市,倶知安町	28	182,924
	西いぶり広域連合	H18	北海道室蘭市,登別市,伊達市,壮瞥町	4	176,941
	留萌地域電算共同化推進協議会	H22	北海道増毛町,小平町,苫前町,羽幌町,初山別村,遠別町,天塩町	7	26,193
	北海道電子自治体共同運営協議会	H23	北海道留萌市,美唄市,千歳市,恵庭市,深川市,浦臼町,新冠町,豊頃町,弟子屈町,沼田町,音更町,足寄町	12	307,517
		H24	北海道名寄市,士別市,今金町	3	54,475
青森県	弘前地区電算共同化推進協議会	H27	青森県弘前市,大鰐町,田舎館村,西目屋村	4	197,036
		H28	青森県黒石市,六戸町	2	45,939
岩手県		H24	岩手県野田村,普代村,大槌町,田野畑村	4	23,314
秋田県	秋田県町村電算システム共同事業組合	H24	秋田県小坂町,上小阿仁村,藤里町,三種町,八峰町,五城目町,八郎潟町,井川町,大潟村,美郷町,羽後町,東成瀬村	12	100,782
山形県	置賜広域行政事務組合電算システム 共同アウトソーシング	H20	山形県長井市,南陽市,高畠町,川西町,白鷹町,飯豊町	6	123,126
		H25	山形県庄内町,三川町	2	29,780
福島県	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会	H21	福島県北塩原村,磐梯町,湯川村,柳津町,金山町,昭和村	6	17,181
茨城県	いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会	H25	茨城県常陸大宮市,那珂市,かすみがうら市,五霞町,大子町	5	170,448
群馬県	吾妻郡町村情報システム共同化推進協議会	H26	群馬県中之条町,長野原町,嬭恋村,草津町,高山村,東吾妻町	6	58,142
埼玉県	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	H24	埼玉県伊奈町,越生町,滑川町,嵐山町,小川町,川島町,吉見町,鳩山町,ときがわ町,横瀬町,皆野町,長瀬町,小鹿野町,東秩父村,美里町,上里町,寄居町,宮代町	18	344,839
東京都	西多摩郡町村電算共同運営協議会	H22	東京都瑞穂町,日の出町,奥多摩町,檜原村	4	58,646
神奈川県	神奈川県町村情報システム共同事業組合	H22	神奈川県葉山町,寒川町,大磯町,二宮町,中井町,大井町,松田町,山北町,開成町,箱根町,真鶴町,湯河原町,愛川町,清川村	14	300,672
新潟県		H24	新潟県聖籠町,出雲崎町,関川村	3	25,042
	新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議	H25	新潟県長岡市,三条市,見附市,魚沼市,粟島浦村	5	457,631

# 自治体クラウドグループ一覧 総務省調べ (平成29年10月現在)

都道府県	名称等	導入年度	構成団体 (今後グループに参加する団体含む)	団体数	グループ総人口 (H28.1.1時点)
富山県	富山県情報システム共同利用推進協議会	H26	富山県射水市,滑川市,黒部市,上市町,入善町,朝日町,舟橋村	7	232,826
石川県		H23	石川県輪島市,穴水町,能登町	3	56,570
福井県	福井坂井地区広域市町村圏事務組合	H22	福井県坂井市,あわら市,永平寺町	3	141,356
	福井県丹南広域組合	H26	福井県越前市,鯖江市,池田町,南越前町,越前町	5	189,432
山梨県	峡南広域行政組合	H25	山梨県市川三郷町,富士川町,早川町,身延町,南部町	5	55,160
長野県	上伊那広域連合	H18	長野県伊那市,駒ヶ根市,辰野町,箕輪町,飯島町,南箕輪村,中川村,宮田村	8	187,507
	諏訪広域連合	H19	長野県岡谷市,諏訪市,茅野市,下諏訪町,富士見町,原村	6	202,057
	長野県市町村自治振興組合	H26	長野県佐久穂町,川上村,立科町,長和町,平谷村,根羽村,下條村,売木村,泰阜村,豊丘村,生坂村,飯綱町,小川村,木島平村	14	65,907
岐阜県	一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター	H18	岐阜県大垣市,高山市,関市,中津川市,美濃市,瑞浪市,羽島市,恵那市,土岐市,可児市,山県市,瑞穂市,飛騨市,本巣市,郡上市,下呂市,岐南町,笠松町,関ヶ原町,神戸町,輪之内町,安八町,揖斐川町,大野町,池田町,北方町,富加町,川辺町,七宗町,八百津町,白川町,東白川村,御嵩町,白川村	34	1,241,391
	岐阜県みのかも定住自立圏	H23	岐阜県美濃加茂市,坂祝町	2	64,046
静岡県	富士地区電子自治体推進協議会	H25	静岡県富士市,富士宮市	2	391,257
	河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町自治体クラウド推進協議会	H28	静岡県河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町	4	32,201
愛知県		H23	愛知県豊橋市,岡崎市	2	761,269
	東三河共同調達グループ	H24	愛知県豊川市,新城市,設楽町,東栄町,豊根村	5	243,826
滋賀県	滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会	H26	滋賀県愛荘町,日野町,竜王町,豊郷町,甲良町,多賀町	6	78,142
	おうみ自治体クラウド協議会	H27	滋賀県草津市,守山市,栗東市,野洲市,湖南市,近江八幡市	6	467,117
京都府		H19	京都府舞鶴市,綾部市,宮津市,亀岡市,向日市,長岡京市,八幡市,木津川市,京田辺市,南山城村	10	583,673
大阪府	高石市・忠岡町・田尻町・泉佐野市自治体クラウド	H25	大阪府高石市,忠岡町,田尻町,泉佐野市	4	185,295
兵庫県	南但広域行政事務組合	H24	兵庫県養父市,朝来市	2	56,993
奈良県	奈良県基幹システム共同化検討会	H22	奈良県香芝市,葛城市,川西町,田原本町,上牧町,広陵町,河合町	7	233,231

# 自治体クラウドグループ一覧 総務省調べ (平成29年10月現在)

都道府県	名称等	導入年度	構成団体 (今後グループに参加する団体含む)	団体数	グループ総人口 (H28.1.1時点)
奈良県 和歌山県		H26	奈良県大和郡山市 和歌山県橋本市	2	153,342
和歌山県	和歌山県電子自治体推進協議会基幹系クラウド運営部会	H26	和歌山県有田市,御坊市,由良町,印南町,上富田町,美浜町	6	92,294
	和歌山県電子自治体推進協議会クラウド化・共同化検討部会	H26	和歌山県かつらぎ町,湯浅町,広川町,みなべ町,日高川町,白浜町,串本町,那智勝浦町,北山村,すさみ町,太地町,九度山町,高野町,日高町	14	141,489
島根県	邑智郡総合事務組合	H22	島根県川本町,美郷町,邑南町	3	19,921
島根県 岡山県		H28	島根県飯南町 岡山県真庭市,美作市,新庄村,鏡野町,奈義町,西粟倉村,久米南町,美咲町,	9	124,833
広島県	広島県市町情報システム共同利用推進会議	H24	広島県廿日市市,江田島市,熊野町,安芸太田町,北広島町,大竹市	6	221,354
徳島県		H26	徳島県阿波市,佐那河内村	2	41,722
		H26	徳島県美波町,海陽町,板野町	3	30,965
高知県		H22	高知県土佐市,須崎市,中土佐町,津野町,四万十町	5	82,856
		H22	高知県南国市,香南市,香美市	3	109,249
福岡県	糟屋3町自治体クラウド連絡調整会議	H21	福岡県宇美町,志免町,須恵町	3	110,789
	田川地区システム共同構築協議会	H23	福岡県大任町,添田町,赤村,香春町,糸田町,福智町	6	64,083
福岡県 長崎県		H24	福岡県飯塚市,直方市,大川市,うきは市,遠賀町,芦屋町 長崎県大村市	7	383,607
佐賀県		H24	佐賀県唐津市,玄海町	2	132,319
	杵藤地区広域市町村圏組合	H25	佐賀県武雄市,鹿島市,嬉野市,大町町,江北町,白石町	6	148,837
		H26	佐賀県鳥栖市,吉野ヶ里町,基山町,上峰町,みやき町	5	141,073
熊本県 宮崎県	総合行政システム共同化推進機構	H23	熊本県錦町 宮崎県川南町,都農町,高原町,木城町,えびの市	6	74,318
大分県	大分県自治体クラウドAcrocity協議会	H23	大分県日田市,杵築市,宇佐市,豊後大野市,九重町,佐伯市	6	280,442
	大分県自治体クラウドTops協議会	H23	大分県臼杵市,由布市,豊後高田市,津久見市,国東市,竹田市,日出町,姫島村	8	201,823
宮崎県	宮崎クラウドユーザー会	H22	宮崎県延岡市,日向市,門川町,美郷町,日之影町	5	219,756
合計 今後参加予定団体も含む。				385	11,059,647
合計 今後参加予定団体は含まない。				356	10,707,313

## 高知県南国市、香南市、香美市

複数団体での導入による業務標準化と電算システムのTCO削減、業務とシステムの両方に精通した職員の確保、外部データセンタを活用した業務継続とセキュリティの確保

参加団体:高知県南国市(49千人)、香南市(34千人)・香美市(29千人)

人口は平成22年国勢調査結果

対象業務:基幹系システム全般

導入時期:平成24年1月～

費用削減効果:3市で23.7%の運用コスト削減見込み

その他の効果:

- ・個別の自治体の要望に応じた改修(カスタマイズ)を行わないことによるカスタマイズの経費の抑制
- ・他市との情報共有による事務の見直し
- ・データセンター活用による安全性の確保

特徴:

- ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積
- ・後発団体の参加による費用効果が見込める



# 埼玉県町村会

スケールメリットによる調達・運用費用の削減、クラウド技術・環境による災害対策、住民サービス向上、情報システム職員の負担軽減と情報システムに関する知見の向上

参加団体:伊奈町(44千人)・越生町(12千人)・滑川町(18千人)・嵐山町(18千人)・小川町(31千人)・川島町(21千人)・吉見町(20千人)・鳩山町(14千人)・ときがわ町(12千人)・横瀬町(9千人)・皆野町(10千人)・長瀬町(7千人)・小鹿野町(12千人)・東秩父村(3千人)・美里町(11千人)・上里町(31千人)・寄居町(34千人)・宮代町(34千人)

対象業務:基幹系システム全般(29業務)

導入時期:平成25年10月～(嵐山町、吉見町) 平成26年度中に(16町村)で稼動

費用削減効果:18団体・5年間で44.6%削減

その他の効果:

- ・事業者に対する交渉力のアップ
- ・定例協議会がシステム担当者の交流の場に

特徴:

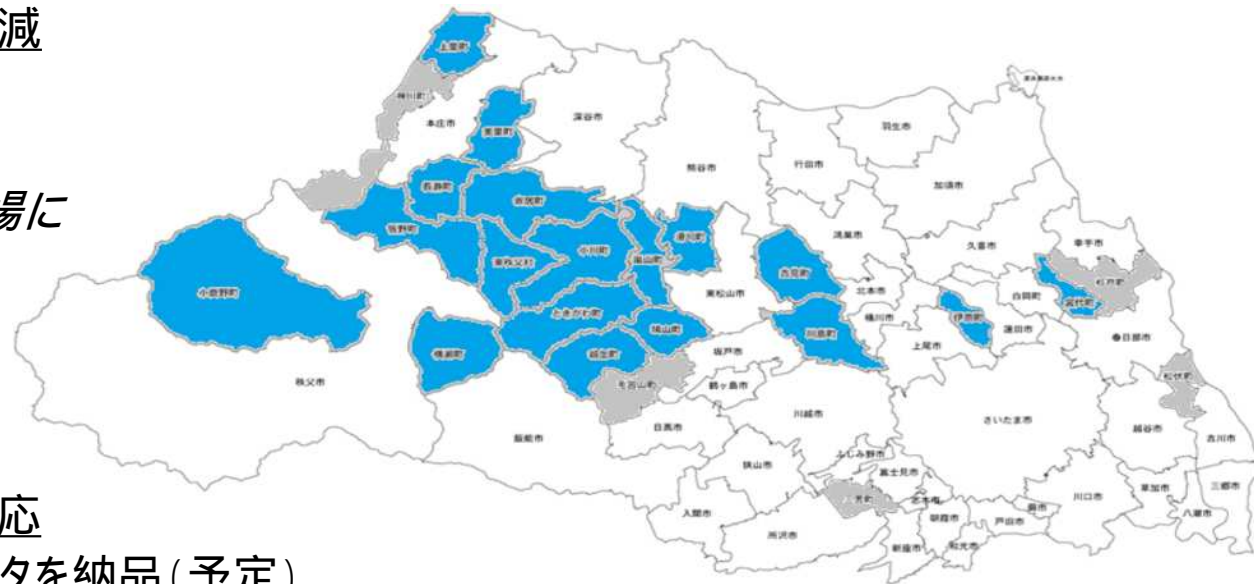
・サポート重視のサービス

システム切替え時には事業者が駐在  
定期的な現場訪問サポート

・中間標準レイアウト仕様への定期的な対応

毎年年度末に中間標準レイアウトのデータを納品(予定)

・共通的なBCP対策の実施





# 和歌山県橋本市・奈良県大和郡山市

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全、クラウド化によるBPRとしてのアウトソーシング推進

参加団体:和歌山県橋本市(66千人)、奈良県大和郡山市(89千人)

対象業務:基幹系システム全般(22業務)

導入時期:平成26年10月~(橋本市)、平成27年9月~(大和郡山市)

費用削減効果:両市全体で約30%(橋本市で31%、大和郡山市で26%)のコスト削減見込み

その他の効果:

- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを活用し、コンビニ交付やコンビニ収納など新たな住民サービスの導入が実施ができるようになった
- ・クラウドサービス導入によるBPRとして、帳票関連と総合収納のアウトソーシングを実施し、一層の人的・時間的・財政的なリソースの確保ができた
- ・データセンター活用と自庁バックアップサーバーの併用による業務継続性の確保

特徴:

- ・県域を越えた自治体クラウドの実現
- ・中間標準レイアウトを活用したカスタマイズの抑制
- ・アウトソーシング等PPPの推進による人的・時間的・財政的なリソースの確保



## 愛知県岡崎市・豊橋市

共同処理事務として国民健康保険・国民年金システム及び税総合システムの企画・調達・開発・運用・保守といったシステムのライフサイクル全体を対象とし、システム刷新に必要な各種検討を共同で行い、業務改善や経費節減を図るための手段・方法を整理

参加団体:愛知県岡崎市(381千人)・豊橋市(378千人)

対象業務:国民健康保険・国民年金、税総合

導入時期:岡崎市(年金)平成24年7月～、豊橋市(国保・年金)平成25年3月～、  
岡崎市(国保)平成25年4月～、岡崎市・豊橋市(税総合)平成27年1月～、平成28年1月～

費用削減効果:国民健康保険・国民年金システムにおいてイニシャルコストで 56%、5年間のランニングコストで 25%、トータルで 46%。  
税総合システムにおいてイニシャルコストで 15%、5年間のランニングコストで 70%、トータルで 45%

その他の効果:

- ・データセンタ活用による安全性確保  
(堅牢なデータセンタによる災害への備え)
- ・バックアップの保全についての具体的検討  
(システムの二重化やネットワークの冗長化を含む)や、  
自治体間での相互バックアップの協定について検討

特徴:

- ・人口30万人以上の中核市での共同利用(全国初)





# 青森県弘前市、大鰐町、田舎館村、西目屋村

他団体との業務標準化によるシステム改修費等の負担軽減や業務継続性の強化、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

参加団体:青森県弘前市(179千人)、大鰐町(11千人)、田舎館村(8千人)、  
西目屋村(1.5千人)

対象業務:基幹系システム全般

導入時期:平成27年4月～

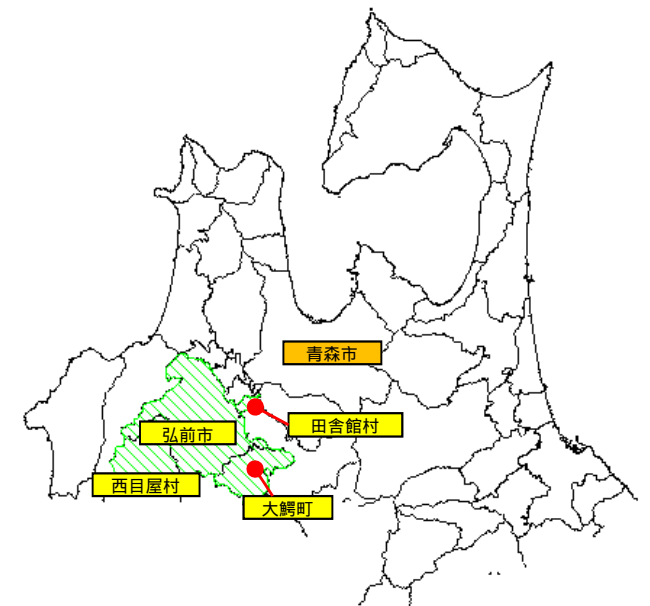
費用削減効果:4市町村で平均約11%の運用コスト削減見込み

その他の効果:

- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった
- ・データセンター活用による災害対策の強化及び安全性の確保

特徴:

- ・人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現
- ・情報セキュリティポリシー共通化の取組
- ・契約満了時の中間標準レイアウトでのデータ抽出



# 新潟県市町村情報システム共同利用連絡会議

コスト削減・事務効率化による住民サービスの拡大、外部データセンターを活用した災害時の業務継続・データ保全

参加団体:新潟県長岡市(279千人)・三条市(102千人)・見附市(42千人)  
・魚沼市(39千人)・粟島浦村(0.4千人)

対象業務:基幹系システム全般、団体単独実施業務

導入時期:平成27年1月～(三条市、粟島浦村)

費用削減効果:5団体・10年間で約50%の経費削減見込み

その他の効果:

- ・本共同化が波及し、eLTAX・国税連携システム(県内13団体:H26.8～)や財務会計システム(県内6団体:H28.4～)等の共同調達・共同化が実現

特徴:

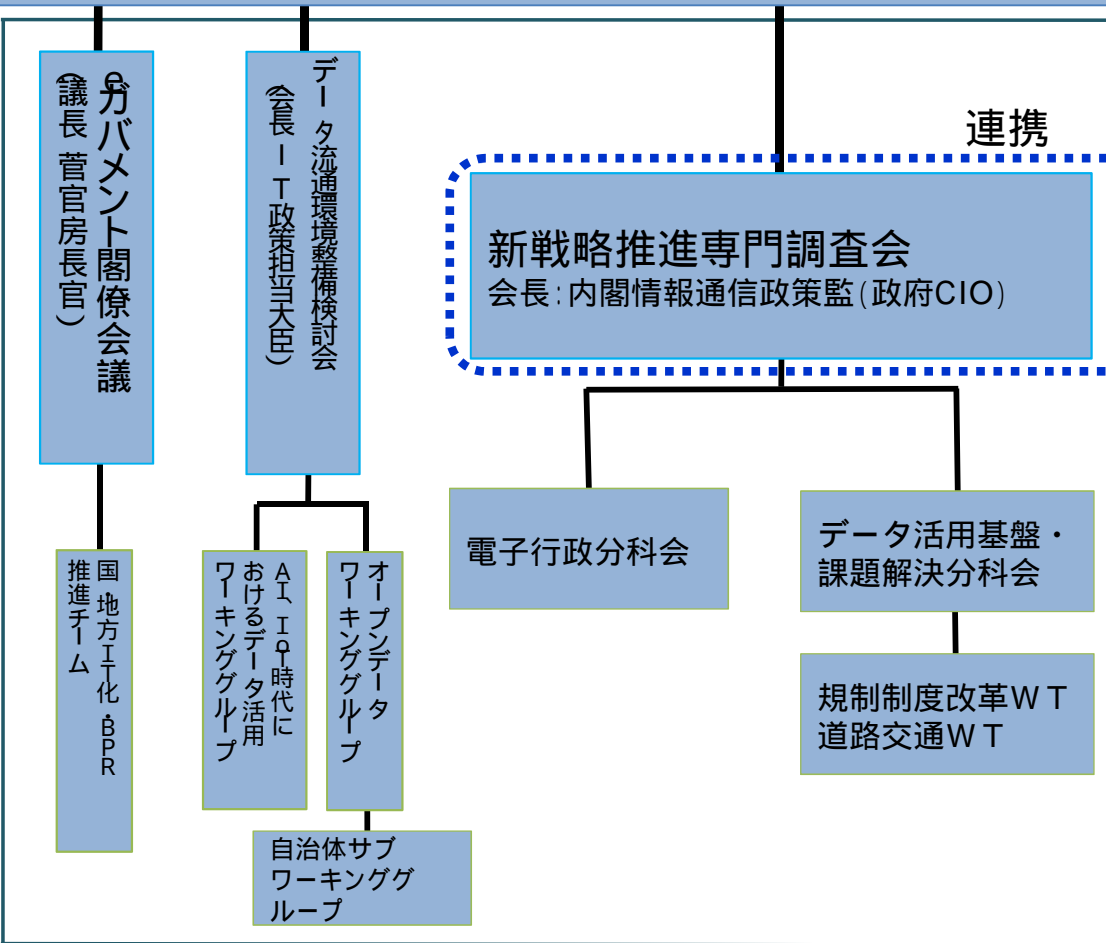
- ・団体単独システムについてもクラウド化を実現
- ・納得感のある各団体の負担割合の設定により人口規模の差を超越した自治体クラウドを実現
- ・後発団体が参加できる仕組みを当初から設定  
共同利用協定書、調達仕様書に盛り込み済み



# 地方の官民データ活用推進計画に関する委員会について

## 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT本部)

本部長：内閣総理大臣  
 副本部長：情報通信技術(IT)政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣  
 本部員：本部長・副本部長を除く全国務大臣、内閣情報通信政策監(政府CIO)及び有識者(10名以内)



## 官民データ活用推進戦略会議

議長：内閣総理大臣  
 副議長：IT政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣  
 議員：議長・副議長を除く全国務大臣、政府CIO及び有識者

- <会議及び議長の役割>
- ・官民データ活用推進基本計画の案の作成
  - ・官民データ活用の推進を図るべき重点分野の指定、報告要請、勧告等

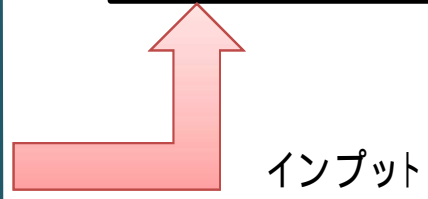
## 官民データ活用推進基本計画実行委員会

会長：村井 純 慶應義塾大学教授  
 (委員会構成：民間委員 + 各省庁局長級)

- ・官民データ活用推進基本計画の素案(重点分野指定素案含む)の作成
- ・四半期又は年1回の関連施策のフォローアップ等

## 地方の官民データ活用推進計画に関する委員会

会長：國領 二郎 慶應義塾大学教授  
 (委員会構成：自治体委員 + 民間委員)



IT戦略・官民データ活用推進基本計画に係る施策を総合的かつ効果的に遂行するため、相互に連携し一体的に推進